



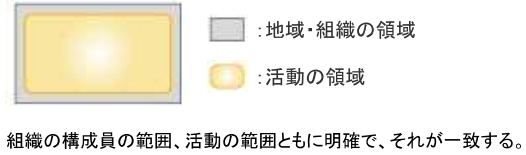
地域の防犯性の維持・向上

【本要素と市街地類型の関係】

	業務・商業地	住宅地
新規開発地	○	○
既成市街地	○	○

凡例 ○:該当、△:該当する場合あり

【組織・活動の範囲・領域性】



- ・ 地域の多様な主体によって、様々な防犯活動を展開し、地域の防犯性を維持・向上させていくこと。
- ・ 近年、防犯性の維持・向上は地域の重要な課題であり、防犯性の向上は単に地域で安心して安全に生活を送ることが可能となるだけでなく地域の価値向上にもつながる。
- ・ これまで、犯罪発生への対策は地方公共団体等の行政が中心となって行ってきたが、諸外国におけるエリアマネジメントの活動の中で、犯罪への対策が行われることが多く見られるため、今後はわが国においても、防犯性の維持・向上は、地域が主体的に行うエリアマネジメントの重要な要素となることが想定される。

■具体的な活動

- ・ 防犯灯・防犯カメラ等の設置
- ・ 地域内の巡回パトロール
- ・ 警備会社によるセキュリティシステムの導入

■手法・組織のあり方

- ・ 活動を行う組織形態は多様
  - －防犯灯の管理:自治会・町内会や、防犯灯を管理する任意組合
  - －巡回パトロール:実施する組織の形態は多様
  - －その他:自治会・町内会、PTA、ペットを飼う人たちのサークル、NPO等、色々な組織など
- ・ 警備会社のセキュリティシステムの導入
  - －新規の住宅地:土地・建物の売買契約の中で警備会社との契約を必須とする例など
  - －既成市街地:自治会や町内会等の地域の団体が警備会社と契約する例など

■活動のポイント

- ・ 防犯活動に対する意識の醸成
- ・ 地域で防犯活動を行う組織間の連携
- ・ 地域内の合意の形成とフリーライドの抑制

■行政との連携

- ・ 防犯に関する情報は、警察や地方公共団体に多く集まるため、行政主体との情報共有・連携を図っていくことが防犯性を向上していく上で必要。
- ・ 地方公共団体には、地域の防犯活動に対して、補助金の交付や機材の提供等の支援を行うところが多く、これらの制度を活用していくことが有効。

エリアマネジメントの要素へ戻る